

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（令和元年度第1回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの補正について 2. 幼児教育の無償化制度と給食費の徴収について 3. 市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正について（報告）	
開催日時場所	令和元年5月24日（金）10時00分～11時30分 全日警ホール 2階 第3会議室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 大神優子 五ノ井きよみ 川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 鈴木達也 知久有美 後藤智香子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども施設入園課 こども施設運営課 こども施設計画課 発達支援課 こども福祉課 子育て支援課虐待対策担当室 保健センター健康支援課 保健センター疾病予防課 青少年育成課 学校地域連携推進課 指導課
傍聴区分	○（0人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	・次第 資料1. 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの補正について 資料2. 幼児教育の無償化制度と給食費の徴収について 資料3. 市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正について（報告）	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和元年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：令和元年 5月24日（金）10時00分～11時30分
- 2 場 所：全日警ホール 2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 高尾公矢 西智子 大神優子 五ノ井きよみ 川副孝夫 吉原正実
渡慶次康子 鈴木達也 知久有美 後藤智香子
市川市 市来こども政策部長、高久こども政策部次長、荒井子育て支援課長、
宮内こども施設入園課長、館野こども施設運営課長
長谷川こども施設運営課副参事、横山こども施設計画課長、
鷺沼発達支援課長、河村こども福祉課長、野村保健センター健康支援課長
伊藤保健センター疾病予防課主幹、田中青少年育成課長、
堀江学校地域連携推進課長、石井指導課長 ほか
- 4 議 題：
 1. 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの補正について
 2. 幼児教育の無償化制度と給食費の徴収について
 3. 市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（報告）
- 5 配布資料：
 - ・資料1. 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの補正について
 - ・資料2. 幼児教育の無償化制度と給食費の徴収について
 - ・資料3. 市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（報告）

【 10時00分 開会 】

<p>高尾会長：</p>	<p>それでは只今より、令和元年度第1回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から説明がありましたが、本日は5名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第1.「子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの補正について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課です。子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出についてご説明いたします。 (資料 1.「子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの補正について」に基づき説明)</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。はい、西委員さん。</p>
<p>西委員：</p>	<p>基本的に補正をかけるということは、現実に近い数字を見ていくという意味で、必要なことだろうと認識しております。その中で、補正を掛ける時の見方として、例えば、教育保育0歳家庭の除外する回答例で、「母か父がみている」というのも、子どもが入れないから、他に方法が無いという部分がなかなか読みきれませんので、具体的な数値を出す時には自由解答欄等の分析が必要だと思います。他のところでも、現実数の%をかける、平均値をかけるとなっていますけど、現状の数値だけとなると、ニーズ調査から出した、現状のプラスαとか潜在的なニーズの部分の意味がなく、最初から現状から出せばいいということになりかねないので、なぜそうしたかを、関係課とこれから調整していく上で細かく分析していただきたいと思います。 そうでないと現状出ている数値と横並びになってしまう事を少し懸念しています。特に子育て短期支援事業で、「市川南」「本八幡駅南」「南行徳」の3区域で、非常に高い数値となっているのをどのように分析して補正をかけたのか教えてもらいたいです。あと、ショートステイは市川市では市川市内で委託していますか、それとも他市で委託しているので</p>

	<p>しょうか。というのはニーズの高さが、利用方法が分からないから、逆にこういうものがあつたらいいなということで高くなっているのか、あと「利用しにくい」、「申請方法がよく周知されていない」などの理由があつてその現実の数値となっているのか、そういった点に関しての分析は今回どうだったのか意見として聞きたいです。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>最初のご指摘の、平均ですとか実績だけを使うというところは、西先生のおっしゃるとおりですので、さらに細かく分析しながら検討したいと思います。地域による格差の分析については、申し訳ありません、現状そこまでの分析はできておりません。ただ、おっしゃるとおり地域性というのは大きく関係してくると思いますので、最終的な数値を確定する上でも分析していきたいと考えております。</p>
<p>事務局：</p>	<p>施設についてですが、現在、市内に国府台母子ホームがありますので、そちらで事業を委託しております。それまでは松戸市の方で委託をしておりましたが、国府台母子ホームの建て替えの際に、その分の部屋を確保していただいて、そこで委託しております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にございますか。はい、後藤委員さん。</p>
<p>後藤委員：</p>	<p>二つありまして、まず3ページの(3)放課後児童健全育成事業で、我が家でも利用させてもらっているのですが、原案が週3日以上利用を希望する割合で、補正は週1日以上となっていますが、現状保育クラブは週1日以上の利用希望では入れないのではないかと思います。補正内容の考え方についてももう少し詳しく教えてもらいたいです。もう一つは、この資料は補正後の数字のみが示されているのですが、補正前の数字も示してもらえると、もっとわかりやすいと思いますので、次回以降お願いいたします。</p>
<p>青少年育成課長：</p>	<p>3ページの(3)放課後児童健全育成事業について、放課後保育クラブへの入所については、就労要件等で入所が決まります。たとえ、1日だけ希望ということでも、要件が満たしていれば入所できますので、1日だけ希望の場合も要件に含めたということでございます。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>後藤委員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後資料作成する際には十分注意していきたいと思います。</p>

高尾会長：	他にはいかがでしょうか。はい、渡慶次委員。
渡慶次委員：	<p>西委員の意見と重複するところがありますが、今すでにある施設の方でも、利用しにくいとか、申込が煩雑であるとか、うまく広報されていないという話はよく聞きます。現市長になって、1回目のタウンミーティングに参加したのですが、その中で、保育園が足りないということで作られた市の施設が、10～15人くらい入れる施設に5人くらいしか利用されておらず、それは、本当は預けたいけど時間が短くて使えないからで、非常にもったいないという話を聞きました。放課後保育ラブ等も使いにくいというところで、実際はニーズがあるけど今の使い方では利用できないという保護者もいると聞いております。</p> <p>そのあたりは自由記述を見ないと分からないですけど、そういう声も聞きながら補正していただけるとよいと思います。また、その使いやすさも検討していただかないと、せっかく増やしたのに全然使われない、やっぱりいらなくなるとなりかねませんので、よろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長：	周知や施設の使い方の煩雑さについては、自由意見で様々な意見が出ていると思いますので、それらも踏まえて検討したいと思います。また、使いやすさ等についても検討を進めていきたいと思います。
高尾会長：	他にございますか。はい、西委員さん。
西委員：	<p>病児・病後児児童の補正内容の最後について、もちろん数字の大きな回答というのは補正すべきというのはそのとおりですが、補正の考え方で、「本来は両親のいずれかが休んで病気の子どもを保育することが望ましいことから」という部分は、それができないから病児・病後児なのであって、公表する際この表現では不適切かもしれないと思いました。</p> <p>こういった人たちが、職場でストレスを感じながら休みを取っているとした場合、補正するというのが全部除外するという意味ならば、少し検討の必要があると感じました。止むに止まれずという状況が今の現代社会にはあるので、そこの読み取りをどうするのか教えていただきたいと思います。</p>
子育て支援課長：	<p>おっしゃるとおり表現については、承知いたしました。</p> <p>また、今回補正をかける上で、この部分は利用希望と実際が一番大きくかけ離れた部分でございまして、冒頭でも説明させていただきました</p>

	<p>が、現実不可能な数値目標を立てるというのも難しいところですので、今回こういった補正理由としています。</p> <p>止むに止まれずお休みした方、休むことはできるけどできることなら預けたいという方等、とても大変な方からある程度余裕のある方まで、色々いらっしゃると思いますが、非常に大きな数字を補正する上で、除外させていただきました。自由意見の中ではこういったものの傾向があるかもしれませんので、あればまた検討させていただきたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>他にはいかがですか。10月から無償化が始まりますが、そうしたらニーズはどうなっていくですか。やはり量の見込みも変わってきますか。</p>
子育て支援課長：	<p>無償化になりますと、当然保育事業に対する需要が高まることも予想されますが、保育所等に通うことによって、例えば一時預かりですとかつどいの広場ですとか、逆に需要が減ってくる可能性もあると思います。</p> <p>そこについてはまだ不確的な要素が多いところですので、今回はそこまで見込んだ補正は検討しておりません。</p>
高尾会長：	<p>無償化では、ファミリーサポートセンター等も対象になるようですね。そうするとまた、ニーズが増えていくことが考えられますが、また10月頃に数字の出し直しということもあるのですか。</p>
子育て支援課長：	<p>無償化が始まってすぐに需要が変化するかどうかも分かりませんので、推移を見ながら必要に応じて検討をしていく形になると思います。</p>
高尾会長：	<p>はい、他にご意見がありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>無償化に関してはまだ不確定な要素があるわけですが、いずれにせよニーズがどう変化していくか注視していきたいと思います。</p> <p>それでは続きまして次第2.「幼児教育の無償化制度と給食費の徴収について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども施設入園課長：	<p>こども施設入園課です。幼児教育の無償化制度と給食費の徴収についてご説明いたします。</p> <p>(資料2.「幼児教育の無償化制度と給食費の徴収について」に基づき説明)</p>

高尾会長：	<p>ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。はい、後藤委員さん。</p>
後藤委員：	<p>資料で示されている金額は国が示しているものなののでしょうか。</p>
こども施設 入園課長：	<p>こちらの金額は、国が示している金額になります。</p>
後藤委員：	<p>では、なぜこの金額なのかは、ここで議論してもしょうがないものですね。例えば、一番下の3～5歳の保育の必要性が無い子どもについて、何で幼稚園は月額25,700円まで無償で、認定こども園は全額無償になるのか、その差はどう考えられてきたのかとか、気になる事はあるのですが、コメントまでにさせていただきます。</p>
吉原委員：	<p>確認させていただきたいのですが、給食費の徴収の中で一番目、「現行の3～5歳児保育料に副食代が含まれている」ということですが、主食代はどのような扱いになっていますか。資料を読んでいる中ではその辺りがわからないのでご説明ください。</p> <p>次に、無償化にあたり給食費は施設が実費徴収するものと国が示しているということは、今まで利用負担額に含んでいたものを、保育園が実費徴収するわけですが、現状実費徴収していない新制度に移行していない園はどうされるのでしょうか。園ごとに実費徴収をするのでしょうか、市が代わりに集めるのですか。</p> <p>また、幼稚園の保育料25,700円まで無償になりますが、新制度に移っている幼稚園については利用料という事で、保育料の内訳はある程度市で把握されていると思います。一方で、私学助成に残っている園は、この辺りの精査はどのようにされるのでしょうか。補助事業にあたっているバス代と給食費を、保育料に含めている園や、教材費を含むところもあると思いますが、それはおそらく今回の規定では無償化の対象から外れます。教えていただきたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>3点ですね、それでは事務局より説明お願いいたします。</p>
こども施設 入園課長：	<p>1点目の主食費に関しまして、国の制度上、幼稚園につきましては実費徴収、保育園につきましては年齢によって異なりますが、3歳以上は実費徴収となります。副食費については今まで保育料に含まれていまし</p>

	<p>たが、今回、実費徴収していくこととなります。2点目の実費徴収につきましては、国の説明の中では各施設が実費徴収していくということです。3点目の、現状保育料に含めているバス代や給食費等につきましては、無償化の対象外となります。</p>
吉原委員：	<p>今の保育料の中でバス代がいくら給食費はいくらという内訳はある程度市の方で把握されているのでしょうか。</p>
こども施設 入園課長：	<p>25,700円につきまして、バス代等の細かい積算や経費の出し方については、国の方で検討中ですので、示され次第各園に周知して対応していきたいと考えております。</p>
高尾会長：	<p>給食費は、公立幼稚園は4,500円ですよね。私立はどうですか。</p>
こども施設 入園課長：	<p>国で出している副食費の全国平均では、約4,700円となっております。</p>
吉原委員：	<p>これは一律ではないわけですよね。今まで一律に、例えば副食費が4,500円だったと、それが各保育園さんの給食の取り組みによって、極端ですけど1,000円で出来ているところもあれば5,000円かかるところもあると。そうすると給食の副食費に関しては、各園が算定をして親から徴収をすることが今後はできるということですよね。</p>
こども施設 入園課長：	<p>今、国の方でも、あまりに高額にならないよう目安となる水準を示していく形になっております。そちらを各園には説明をして、徴収の参考にしてもらいたいと考えております。</p>
高尾会長：	<p>4,500円とか4,700円という数字は一つの目安ですか。</p>
こども施設 入園課長：	<p>そのとおりです。</p>
川副副会長：	<p>無償化による市川市の財政的な負担は、今年度は国が負担をすることになっていますが、今後4分の1は市川市が負担することになると、どれほど負担となっていくのでしょうか。</p>
こども施設 入園課長：	<p>今年度は市が負担する部分を国が負担するようになります。 次年度以降は、無償化による市の財源については、利用人数により影</p>

	<p>響が出てくると思います。</p> <p>就園奨励費補助金につきましては、市の負担は3分の2ですが、無償化制度ですと4分の1となり、市の負担は少なくなります。ただし、利用人数が増えた場合は、負担が増える可能性があります。そういったことから、次年度以降の市の負担は、実際の制度の利用状況を見てみない現状よりも増える、増えないの判断は難しいところです。</p>
川副副会長：	<p>財政負担は今までと変わらないという理解でよろしいですか。</p>
こども施設 入園課長：	<p>今年度については、国の方で全て負担するというので、大きな影響はないと思います。</p> <p>次年度以降、負担割合につきましては、変わらないもしくは割合が減るところもありますが、利用状況を見ないと、どれだけ影響があるかの判断は難しいところです。</p>
吉原委員：	<p>認可外ですが、市川市は対象としますよね。その場合に保育の質の検証はされるのでしょうか。それとも認可外であれば、必要な場合は一律に出すのでしょうか。</p>
こども施設 計画課長：	<p>認可外保育施設も対象となります。やはり質の部分は国の方も検討していますが、当初の5年間につきましては、認可外保育施設の届出をしている施設であれば、無償化の対象となります。ただ、5年を過ぎますと一定の基準を満たさないと、対象と認めない方向にすると国も出しておりますので、市もそれに沿って対応していきたいと考えております。</p>
高尾会長：	<p>はい、他にご意見がありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして次第3。「市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（報告）」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課です。市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明いたします。</p> <p>（資料1.「市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（報告）」に基づき説明）</p>

高尾会長：	<p>ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。はい、後藤委員さん。</p>
後藤委員：	<p>背景とか具体例を教えてくださいたいのですが、経過措置期間を5年から10年に延長する背景というのは、連携施設の確保が著しく困難な自治体が多すぎるという理解でよろしいですか。あと、「定員20人以上の事業所内保育施設については市町村長が適当と認める場合～」というのは具体的にどういう場合を言うのか教えてください。</p>
こども施設 計画課長：	<p>まず、経過措置期間が延長した経緯につきましては、今年度末に期間が切れることから、国の方で調査をしております、全国の小規模保育事業所において、なかなか連携施設の確保が進んでいないという実情を踏まえての延長となっております。二つ目の質問の、市町村長が適当と認める場合に、事業所内保育事業所の地域枠の子どもについて、受け皿を有しないというところ、市川市では、その地域枠の子ども達が3歳以上になった時、面積的に保育が継続して可能であると認められる事業所については、地域枠を要しないということを認めようと考えております。</p>
後藤委員：	<p>なかなか連携園の確保が難しいという実態は分かりました。二つ目の方は、0～2歳の事業所内保育であっても、3歳以降の保育もその施設が、保育に十分な広さがあれば、保育園として認めるということですね。</p>
高尾会長：	<p>現実的に、小規模保育施設が0～2歳で終わって、3歳からどこも通えないということはあるのですか。</p>
こども施設 計画課長：	<p>現状は、小規模保育事業所を卒園するタイミングで認可保育所に移る場合には、利用調整において加算処理を行っておりますので、把握している中で、卒園後に待機になったという状況は確認しておりません。</p>
高尾会長：	<p>今後は出てくる可能性はありますよね。</p>
こども施設 計画課長：	<p>十分その可能性はありますので、市川市としましては、公立保育園の一部について、定員を見直して3歳以上の定員の拡大等図っていきます。</p>

後藤委員：	私も、上の子供が3歳までの保育園に通っていたので、4歳から別に移ったのですが、やはり連携園が決まっていなくて、いくら待機児童が生じていないという事実があったとしても、親としては非常に不安になるので、決まっているに越したことはないし、保証されているということは重要だと思います。
こども施設 計画課長：	国の通知におきましても、連携施設の確保は事業者が主体的に行っていくものではありますが、市町村としても積極的に役割を果たしていくべきですので、市川市としても公立保育園の定員の見直しや、幼稚園への依頼等を行っていきたくと思います。
川副副会長：	待機児童の解消ということで、小規模保育事業所はどんどん増えていきます。そして、この審議会では子ども・子育て支援事業計画の基本理念・方針・目標を作ってきましたが、その考え方の基本は「こどもが主体」だったと思います。その背景には子どもの権利条約があって、子どもの最善の利益があるわけですが、子育てを抱えている親にとって、その後のことが保障されていないという形は、疑問に思うところです。公立保育園で定員を確保することは是非やっていただきたいですし、それ以外の政策も必要になるとは思いますが、どのように考えていますか。
こども施設 計画課長：	<p>おっしゃったとおり、安定的な保育というものは非常に重要なことですので、市川市としても、まずは認可保育園の整備というところですが、どうしても待機児童が多いのが、1歳を中心とした低年齢児童ですので、その対策として小規模保育事業所を今後も整備していかなければならないと考えております。</p> <p>受け皿に関しても、責任を持って役割を果たしていきたいと思っており、その中でも公立保育園の定員の見直しですとか、今年度は新田保育園の建て直しで、3歳以上の定員を拡大できるようにしています。あと、こども園を希望されている事業者がいる場合には、受け皿としていただくようお願いする等、積極的に続けてまいりたいと思います。</p>
川副副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>少しこの内容から外れるかもしれませんが、私たちが小学校との連携の際には、市川市には「市川スマイルプラン」というすばらしいシステムがあります。配慮が必要なお子さんに対する連携をするためのものです。小学校のお子さんに対するところでは、とても先駆的な働きをして</p>

	<p>いると思いますが、3歳以上になった時の小規模保育事業所との連携については、何も資料をいただく形になっていません。そのあたりについては、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
こども施設 計画課長：	<p>入園時に連携施設があるかないか、確認した上で入園していただくという説明はしていますけれども、卒園のタイミングでの資料が無いという事であれば、今後行っていきたいと思います。</p>
川副副会長：	<p>是非お願いします。そうすれば、次に受けたところもそれを把握して、質の高い保育を安定的に提供できるようになると思います。</p>
渡慶次委員：	<p>保育園・幼稚園の質を確保する上で一番の課題となるのは、保育士さんの確保だと思っています。施設を増やしても、保育士さんがいないということで、質が確保できていないという話を聞きます。実際に、認可外の保育園では保育士さんがころころと代わって、すごく不安定な保育をしているという話も聞きます。</p> <p>優秀な保育士の確保もしくは教育という部分にと予算をつけていただいて、確保していかなければならないと思いますが、その辺りの対策はどうなっているのでしょうか。</p>
こども施設 運営課長：	<p>おっしゃるとおり保育士の確保は必要でございます。市川市としても給与面ですとか、しっかりと予算をつけて公私格差の是正に努めております。そんな中でも、研修というものは大切でありますので、公立のみにかかわらず、私立保育園にもお声掛けまして、合同研修等を進める中で質の確保をしてまいりたいと考えております。</p>
吉原委員：	<p>一つ確認したいのですが。先ほど川副委員の方から、小規模保育の受け皿となった時に、小規模保育事業所から何も資料が来ないというお話ですが、保育所保育指針が改定となって、乳児の関係記録をきちんととらないといけないと、国の方から示されているのですが、そういうものの指導や整備はどうなっているのでしょうか。</p> <p>資料が無いということは考えられないと思うのですが。通常、連携施設になっているところは資料が来ますよね。市川市には相当数の小規模保育事業所はあるわけですが、その記録についての整備はどうなっているのでしょうか。指針が改定されて、乳幼児0～2歳の記録のことについては、相当細かい規定がされていますけど、今聞いてびっくりし</p>

	<p>ています。それについて伺えますか。</p>
<p>こども施設 入園課長：</p>	<p>児童の健康状況等々につきましては、保護者の方から情報を伺って整理しております。川副委員がおっしゃった話は、地域型保育事業から連携施設ではなくて、一般の保育園に移った時の話かと理解しています。そういった場合につきましても、お子さんの状況については、入園される保育園に対して、説明・資料の提供をさせていただいております。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>しっかりと行われているということなので、引き続きお願いいたします。やはり子どもの育ちについて、現場の先生たちはきちんと記録を取っておりますので、その受け渡しについては、小学校で行われているしっかりとしたシステムがすでにあるわけですから、検討していただいて子どもの成長・発達を保障していただきたいと思います。</p> <p>たしかに、入園の時に障がいがあるとはっきり分かっているお子さんの場合には、そのことは伝わっています。ただ、特別配慮が必要なお子さんの時にもそのように伝えられているというのは、信じられないところでした。今一度確認いただきたいと思います。</p>
<p>こども施設 入園課長：</p>	<p>お子さんの状況を把握しまして、園につなげなければならない情報につきましては、園の方に伝えて、園でしっかりと運営していただくよう調整しております。</p>
<p>吉原委員：</p>	<p>これは是非お願いしたいことなのですが、これから小規模保育事業所が増えてきて、連携施設が出てくる時に、0歳から始まった保育が5歳まで継続的に進むためには、前の園でどういう保育をされていて、どういう育ちがあって、どういうふうになっているのか、ということが伝わらないと保育の質は上がりません。そこが一番のポイントで、子どもが置かれる環境ももちろん大事なのですが、やはり0～2歳の小規模保育で送っていた生活の内容とかを引き継いでいかないと、連携園としてもよくないですし、小規模保育事業者の質も上がりません。例えば、幼稚園から小学校に上がる時は、要録というものを新たに書きますが、そういったものが無いといけないと感じます。</p> <p>今後、幼児教育の無償化となった時に、国も言っておりますけど質の担保、質の向上が一つのテーマだと思いますので、現状市川では、小規模保育事業が増えていかざるを得ないでしょうし、これからもそういうニーズが出てくるでしょう。その時に、0歳から5歳卒園するまでの継</p>

	<p>続的な流れが記録として残っていて、小学校に上がる際にはそういった要録のようなものが、きちんと伝達できるようなシステムになっていただければありがたいと希望しておりますので、是非ご検討いただければ幸いです。</p>
川副副会長：	<p>全く同意見です。保幼小の連携については、発達と学びの連続性ということ国は挙げています。ただ、市川市のスマイルプランには乳児が入っておらず、幼児期から小学校に上がるころしか考えられていません。ですから吉原委員がおっしゃられたように、一人一人の乳児時期からの発達と学びの連続性という視点に、是非市川も立っていただきたいと思ひます。それについて今後どう考えていますか。</p>
こども施設 運営課副参事：	<p>市川の子どもの育ちには、連続性がないといけないことは、保育の現場にいる者は重々承知しているところではあります。要録の件に関しましても、要録は小学校への引継ぎというだけではなく、0歳からきちんとお預かりをして、子どもの育ちの情報の引継ぎをしていくものとして、その流れについて今検討しているところではあります。また何かの形で、発信できるように準備を整えていきたいと思ひます。ご意見ありがとうございました。</p>
高尾会長：	<p>はい、他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは他にないようでしたら、これをもちまして、令和元年度第1回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。</p>

【 午前11時30分 閉会 】